

鎌倉市公告 第106号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第26条第1項の規定に基づき「大規模開発事業基本事項変更届出書」が提出されたので、同条例第27条第1項の規定に基づきその関係資料をまちづくり計画部土地利用政策課において平成30年5月9日から平成30年5月22日まで公衆の縦覧に供します。

平成30年5月8日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	病院の増築
事業区域の地名地番	鎌倉市長谷三丁目549番1外4筆
開発区域の面積	6,557.38㎡
事業者の住所氏名	鎌倉市長谷三丁目1番8号 一般財団法人 鎌倉病院 理事長 前田 章

事業番号
29 - 4